

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第1回三郷市かわまちづくり協議会	
開 催 日 時	令和5年6月26日（月）10時00分～12時00分	
開 催 場 所	三郷市役所 本庁舎 7階 大会議室	
出 席 者	委 員	坪原紳二（会長）、豊田孝司（副会長）、大久保憲、竹本裕司、 中沢大三郎、竹内昌司、堀之内健一郎、日出間和貴、斉藤浩、松島博、 神谷讓（オンライン参加）
	関係機関	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 流域治水課 中山課長、工藤専門官
	関係課 （三郷市）	生活安全課 鈴木課長 商工観光課 吉田課長補佐、坂本係長（商工労政観光係） スポーツ振興課 元井係長（管理係） 道路課 谷口課長 河川課 小林係長（治水管理係） 都市デザイン課 岩間係長（都市計画係） みどり公園課 矢野課長、鈴木課長補佐 まちづくり事業課 川端課長、田中係長（まちづくり・企業立地推進係）
	事務局 （三郷市）	企画政策課 狩集課長、斉藤補佐（司会）、和知主査、宮田主事
次 第	1 事務連絡 2 報告事項 3 協議事項 4 その他	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 今後の進め方について等 ・資料2 部会の設置について ・資料3 委員からのご意見について 【その他参考資料等】 ・三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針【冊子】 ・河川空間のオープン化について ・三郷市かわまちづくり協議会 委員名簿 	

(議事要旨)

《決定事項》

- ・河川空間での具体的な事業案を検討することを目的とした部会を設置する。
- ・部会のメンバーは大久保委員、中沢委員、石原委員、堀之内委員の4名とする。
- ・部会の名称は「事業検討部会」とする。
- ・歩行者横断の安全性の確保については、部会ではなく協議会全体で議論を進めていく。
- ・令和7年度にかわまちづくり支援制度の申請を目指す。

《内容》

次第1 事務連絡

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

本日の協議会については、半数以上の委員の皆様にお集まりいただいたため、要項の定数に達している。

この協議会は公開としているが、傍聴の希望はなかった。

会議録は引き続き、市のホームページにて公表させていただく。

石原委員、赤坂委員は欠席。

長本委員が三郷市商工会青年部長の退任に伴い、当協議会の委員も退任となった。新たに神谷委員が三郷市商工会青年部長となり、当協議会委員となった。

神谷委員はオンライン参加。

次第2 報告事項

三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針について

【商工観光課説明】

「三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針【冊子】」に基づき吉田課長補佐から説明。

- ・前回示した三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針（案）からの変更点は無い。

【意見交換】

◎松島委員

市道5078線が県道草加流山線及び武蔵野線とアンダーパスで交差する部分について、道が狭く慢性的に渋滞が起きているため、道路整備を検討されたい。

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

活性化方針では歩行者横断の観点で河川空間へのアクセス状況を整理していたところであるが、自動車の渋滞についても今後検討すべき点として整理していく。

◎豊田副会長

歩行者横断の安全性について議論したい。

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

次第4で取り扱う論点であるため、改めて議題にする。

次第3 協議事項

(1) 今後の進め方について

【事務局説明】

資料1に基づき企画政策課 和知主査から説明。

- ・令和7年度にかわまちづくり支援制度の申請を目指す。

【意見交換】

◎豊田副会長

歩行者交通の安全性向上より先に事業が行われるようなことがないようお願いしたい。

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

一方的に話が進んでいってしまうことがないように、行政側の様々な関連部署と連携して話を進めていく。

◎坪原会長

実証実験をするのであれば、市道5078線について、実験的に何か対策をとってみたいことを検討してもらいたい。

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

検討する。

◎松島委員

前回の協議会資料「令和5年度の協議会について」と、今回の資料1の関係を教えてほしい。

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

前回の「令和5年度の協議会について」は、委員から優先議題等の意見を出してもらったり、想定される論点の項目出しをしたままで、参考資料として作成したものである。

今回の資料1は、令和5年度以降のスケジュール感を示した資料である。

▶松島委員

前回だけの参考資料としてはもったいない。様々な論点が盛り込まれた資料であったので、今後も同資料の内容を意識しながら議論を進めてもらいたい。

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

各論点について議論を深めていただきたい。事務局としては優先順位を考慮しながら議題を準備させていただく。

(2) 部会の設置について

【事務局説明】

資料2に基づき企画政策課 和知主査から説明。

- ・河川空間での具体的な事業案を検討することを目的とした「利用検討部会」を設置する。
- ・部会のメンバーは大久保委員、中沢委員、石原委員、堀之内委員の4名を推薦する。

【意見交換】

◎坪原会長、松島委員

利用検討部会という名称は河川空間の利用に関して広く検討するような名称に感じる。事業検討部会という名称の方が、河川空間で行う事業内容について検討する部会ということを明確に表現できると思う。

- ▶ 事務局（企画政策課 齊藤課長補佐、和知主査）
名称を「事業検討部会」として部会を設置する。

◎堀之内委員

河川空間への動線（車、自転車、人）について検討する部会を設置すべきと考える。

◎松島委員、豊田委員

事業内容よりも歩行者横断の安全性について優先的に考えるべきである。

◎日出間委員

河川敷内の安全性についても優先的に考えるべきである。簡単に川に落ちたりすることがないよう、より安全な柵の整備を進めるなどが考えられる。

- ▶ 事務局（企画政策課 狩集課長、和知主査）

先に事業案が出てこない、それに適した動線や安全性の検討が難しい。

イメージハンプの設置など、短期的に実施可能な安全施策を協議会で検討しつつ、部会では事業内容の検討を進めていくべきだと考えている。

- ▶ 坪原会長、豊田副会長

具体的な事業内容については民間事業者をメインとした部会で検討し、河川空間への動線や事業内容に関わらず実施すべき安全施策などについては協議会全体で検討する方向でよいと思う。

河川空間への動線や安全性について重点的に議論する協議会を開催することなどを考えてもよいのではないか。

- ▶ 堀之内委員

河川空間への動線について、協議会全体で議論する場を設けてもらえるならば、この内容についての部会設置がなくても構わない。

<結論>

- ・今回は、具体的な事業案について議論する部会を設置する。
- ・部会員は事務局案のとおりとする。

- ・部会での議論と並行して、協議会全体で河川空間への動線や安全性について議論する。

次第4 その他

(1) 委員からのご意見について

【事務局説明】

資料3に基づき各担当課から説明。

【意見交換】

◎堀之内委員

資料3の4ページ内要旨9について、吉川警察とはどういった場で折衝を行ったのか。

▶ 道路課 谷口課長

吉川警察とは普段から定期的に道路整備について協議を行っており、今回の市道5078線の問題についても協議の場を設け、顔を合わせて折衝した。

▶ 豊田副会長

ここでは事業が先で安全性の向上が後と言っているように感じる。安全性の向上が優先だということを改めて要望したい。

▶ 道路課 谷口課長

信号や歩道橋の設置など、長期的な検討が必要な施策については事業案がまとまってからの検討になると思われるが、イメージランプや狭さくの設置など、短期的に実施可能な施策については優先的に実施を検討する。

▶ 松島委員

横断者や自動車の交通量などを調査し、具体的なデータを警察側に示すような折衝が必要ではないか。

▶ 道路課 谷口課長

検討する。

▶ 堀之内委員

協議会として警察折衝の場を設けることは可能か。

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

安全施策が固まっており、警察に施策を承認してもらうことが最優先との意思決定があれば、折衝の場を手配する。ただ、現状は安全施策について様々な選択肢を検討する段階であると受け止めている。

▶ 豊田副会長

信号の設置は難しいかもしれないが、陸橋ならどうか。

▶ 事務局（企画政策課 和知主査）

陸橋の設置については、制度上不可能ではないが、堤防側ではなくまち側に大きな公共施設などがないと難しい手段である。

◎日出間委員

船着場付近をバーベキューやスカイスports目的で利用する層は多くないと思う。

現在の利用者層はファミリー層が大半だと思われるので、ファミリー層にとって魅力あるコンテンツがあるとよいと思う。

以上